

第1回 茨木市立保育所民営化検討委員会議事要旨

1 日 時 平成22年6月28日(月) 午後3時～午後4時

2 場 所 茨木市役所 南館8階中会議室

3 出席委員(順不同、敬称略)

津田副市長、村田こども育成部長、北遼人事課長代理、上田政策企画課長、小林財政課長、染川こども政策課長、佐藤子育て支援課長、森岡保育課長、河井教育政策課長、高田保育課保育指導主事、平出保育課副主幹

4 案 件

- (1) 民営化検討委員会スケジュールについて
- (2) 検証の内容等について
- (3) その他

5 発言要旨

議 長：・8か所の民営化のなかで出てきた問題点を、この委員会で検証していくことが主旨だ。

・今後のスケジュールについて、平成23年も含め計7回の検討委員会を設ける予定である。財政面の削減効果、公が担う役割も問われる。

委 員：・スケジュールの前段部分で、これまでの総括をしてはどうか。

委 員：・経費削減ばかりでなく、それに代わる市民サービスが向上していることを説明していく必要がある。

委 員：・子育て支援に保育士を配置できたということは、ひとつのメリットかと思う。子育て分野の事業は進んだという一面はあると思う。

議 長：・今後の方向性はここで検討していくのだが、今は子育てにスポットをあてるという動きがある。まだはっきりしていないが、こども家庭省を作って、保育所と幼稚園を合体させるというものだが、こうなると幼稚園の在り方も含めた検討をしていかなければならないと思うがどうだろうか。

委 員：・幼稚園検討委員会でも、こども育成部に入っただき、検討していく場を設けている。

委員：・作業チームとは何か。

事務局：・作業チームについて説明。この委員会の案件に必要な資料収集や関係する法人のヒアリング等の内容検討等を担う。

委員：・前半と後半で構成メンバーも変わってくるのではないかと思う。

委員：・前半はこども育成部内の事務作業的なチームで組み、後半は保幼の話も含め、教育政策課にも入ってもらってはどうか。検証からスタートするという事で部内の現場を知っている職員、それから少し別角度から支援の内容、政策等含めて、支援課と政策課から作業チームに入ってもらってはどうか。

委員：・検討委員会について説明を願う。

事務局：・今回の検討委員会は、今年4月に組織変更した。旧から変わった部分は、メンバー構成である。

議長：・8か所の民営化の一番の基本は公立の保育、公立のやり方を5年間継承するという事。0歳から入った子どもがほぼ卒園するまでの間、基本的な公立のやり方を変えないということだ。それがいいかどうかも含めて考えてもらいたい。

- ・検証の方法であるが、引継保育をやっている保育士から意見、課題を聴く。また、三者協議会で出てきた意見、課題もまとめてはどうか。

- ・移管先法人の理事長、経営者等からヒアリングして、課題を吸収し、整理検討をおこなってはどうか。

委員：・ハード面では延長保育時間の延長等はニーズのある保護者は喜んでいる。

- ・ソフト面では保育内容的にマイナスととらえられがちだが、単年度だけで比べていくとそうなるかもしれない。しかし、時間が経つことで、子ども、保護者、法人とつながっていき、いい結果がでてくることもある。

委員：・公立の保育を5年間引き継ぐということが足かせとなり、自園の保育方針を持っているところでは、それを出したくても出せないということになり、矛盾を感じる。もっと自分たちの保育をやりたいと思っている。公立からすれば、長年培ってきたものと同じ保育を引き継ぐには無理がある。保育とは積み重ねていくものなので、もう少し長い目で見ていく必要がある。

- ・保育とはどんな小さなことでも保護者と園が話し合っていくことで効果が上がっていくものなので、そこにいつまでも引継保育士が入っていたり、5年間という枠があると、メリットというのは見いだせない。

- 議 長：・引継保育士の意見と三者協議会については、この場での検証材料にしてもらいたい。移管先法人とのヒアリングはできれば、このメンバーで聞けるように設定していただきたいがいかがか。
- 委 員：・聞かせていただけるのであれば、より検証しやすいと思う。ヒアリングの際にはどの項目をどのように聞いていくのかについての取り決めが必要と思う。
- 委 員：・先程の引継保育士にも同じ事がいえるのではないかと思う。
- 委 員：・三者協議会についても同じ事がいえると思う。
- 委 員：・公立も含めて課題もあるだろう。そこを詰めていくと、今後の保育所のあり方になってくるのではないか。
- 委 員：・全体の保護者会の思いを聞く必要があるのではないか。
- 委 員：・引継保育士の意見や三者協議会の協議内容から、所期の目的が達成できているかどうかという検証が出てくると思う。引継保育士には民営化したことによって、メリットの部分も整理、検証をしていただきたい。
- 議 長：・移管後の保育所の運営全般、保護者ニーズの対応、事業内容等も見直しの一つのジャンルに分けていくとまとめやすいのではないか。
- 委 員：・我々の任務は最小の経費で最大の効果が大名分としてある。
- 委 員：・民も官と同じレベルの保育ができるであろうということに落ち着くのだろうと思う。民と官で協調しながら、いいものやろうということが、民営化のねらいにあるのではないか。
- 議 長：・1点目、この事業の所期目的は達成できたか。保護者とか現場の意見等をまとめる。引継保育士への質問項目等を抽出する。
・2点目、どういう課題が現存しているのか。
・3点目、経費の問題ではどうであったのか。
- 委 員：・所期の目的というのは、民間保育園の持つ柔軟性や効率性、保育の質を確保、多様なニーズに迅速かつ効率的に対応していく、ということか。
- 委 員：・公立保育所のやり方を5年間引き継ぐということで、民間の柔軟性を十分生かせていないのではないか。この枠は必要なのか。
- 委 員：・市が言っている根本的な所を逸脱するのではなく、基本線を守りながら、保護者と法人の二者で取り決めて進むというのはあるのだが、公立の保育を引き継ぐという条件があるので、それを三者協議会で変えることはできないのか。
- 委 員：・民間が勝手なことをするから、結局保育が悪くなるのか、そうではないだろう。国の制度も変わっていく中で、条例を変えて、地域にあ

った保育を進めていこうというように、民間も公立もなく保育がやりやすいようにしていくとよいのではないか。「公立の部分を残しておくから安心してくださいね」は、もういらぬのではないか。それがあると、いつまでも出来ぬのではないかと思う。

議 長：・公でしか出来ぬ部分が果たして残るのかどうか。その辺も含めて最終の判断にしていかなければならない。取りあえず、そこまでいくにはもう少し時間が必要だ。

委 員：・これまで取り組んできた民営化基本方針に踏み込んだかたちでやっ
ていけるのかどうか。

議 長：・現場の意見は知っておかなければならない。

委 員：・法人のヒアリングは後でよいか。

議 長：・秋以降でよいのでは。

・この会は個人情報扱うわけではないので、傍聴したいという人があ
れば、していただくこととする。本日はこれで終了する。